

1. 月謝について

毎月の月謝ですが、郵便局の引き落としのシステムが、民営化後の規約変更で、30名以上の契約でないとできないということですので、しばらくの間、現金での集金とさせていただきます。また、集金につきましては本山への納入の関係上、月初めをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。また、毎月の月謝としていただいているお金ですが、その内訳は次のようになっています。

	信徒香資	個人会費	拳士会費
小学生以下	4000円	300円	500円
中学・高校	4500円	300円	500円
一般	5000円	300円	500円

信徒香資とは、宗教法人・金剛禅総本山少林寺へ納めるものです。

個人会費とは、財団法人・少林寺拳法連盟へ納めるものです。

拳士会費は、拳士の冠婚葬祭や昇段の祝い、合宿の補助等に使用します。

拳士会については今まで規約等がありませんでしたので、今年1年間の様子を見ながら、規約を作成し、年毎に、収支報告を行っていきたいと考えています。

2. 県大会出場拳士の変更及び訂正について

- 2) 一般四段の部
- 4) 一般二段の部
- 6) 一般級拳士の部
- 10) 一般女子級拳士の部
- 11) 一般男女有段の部
- 14) 中学生級拳士の部

- 17) 小学生1級の部
- 20) 小学生5級の部
- 26) 親子の部

下線拳士は、6月までに昇級の予定です。ただ、出席回数が少ない場合は、延期になる場合もありますので、できる限り参加し、昇級の準備をしておいてください。

3. 4月7日(火)の練習場所の件

7日(火)は小学校の入学式のため、体育館が使用できません。7日は**鈴谷公民館**で行います。

4. ファミリースポーツ総合保険 被保険者カードをお配りします。

スポーツ保険のカードをお配りいたしますので、保管しておいてください。